

第6回 EBPMアドバイザーボード 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2022年4月11日（月）17:00～18:59
2. 場 所：オンライン開催
3. 出席委員等

主査	星 岳雄	東京大学大学院経済学研究科教授
同	柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科教授
委員	赤井 厚雄	株式会社ナウキャスト取締役会長
同	大橋 弘	東京大学大学院経済学研究科教授
同	小塩 隆士	一橋大学経済研究所教授
同	西内 啓	株式会社データビークル代表取締役
オブザーバー	後藤 玲子	茨城大学人文社会科学部教授
同	中空 麻奈	BNPパリパ証券株式会社 グローバルマーケット統括本部副会長
同	松田 晋哉	産業医科大学医学部教授
同	鈴木 準	株式会社大和総研執行役員

(概要)

(社会保障関係、文教・科学技術分野の進捗報告と整備プラン改定案)

○委員 いろいろなEBPMに関連する試みが行われていて、非常に進んでいるところが多いという印象を受けた。特に進んでいるところはさらにもっと高度なことができるのではないかとこの観点から、2つコメントをしたい。

1つ目は、資料4で、いろいろと効果検証を行ったことは非常にいいのだが、効果の有無だけではなく、次はどれぐらい効果があるのか、その量に着目すると非常にいいかと。統計的優位性だけではなく、経済的優位性にも関心を払っていくともっとよくなるのではないかと。

2つ目、資料8の最後のスポーツ振興は、地域や団体でいろいろな取組を行っているということで、対照実験ができるのではないかと。そういったところまで踏み込めたらもっとよくなるのではないかと。

○委員 どの説明もどの取組もとても重要だと思う。共通していることを申し上げると、1つ目としては、KPI、アウトプット、アウトカム、どれも今お聞きしたものは正しく、その通りだと思うものが多かったが、ずっと正しいかどうかということは分からないので、不断に見直すこと、見直す仕組みをつくるのが大事だと思う。それについて考えていた

だけたらいいのではないか。2つ目は、これらの取組で結局のところは、財政面で節約ができたとか、あるいは、効率的になったということが本質的なことだと思う。たとえば、みんなが健康になったということがあれば、それ自体とても重要なことだが、それが財政にどう効いてきたかというところまで知りたい。そこまで踏まえて考えなければいけないし、見せていく必要があると思う。

さらに、3つ目としては、健康増進、医療費、スポーツの増進と成長の関わりなど、いろいろな項目があったが、どれもオーバーラップがあるものだと思うので、できるだけ横串を通す工夫がこれから必要になってくると思う。一つ一つはとてもいいのだが、それらをどうやって包括的に統合して見ていくかということを考える仕組みづくりも必要かと思う。

○委員 1つ目は、今、これが実証できた、KPIが分かった、効果があったということは非常に素晴らしいが、その先に具体的にどういう実際のアウトカムがあるか、という意識が、油断をすると結構曖昧になりそうかなというところが気になった。例えば、資料7で研究力強化と若手研究者支援の総合パッケージという話があったが、これ自体はとても意義があると思うが、それはなぜ意義があるかということ、経済成長に関する論文において、中長期的なアウトカムで経済成長に寄与し得るのではないかと指摘されるものとして、人口当たりの論文数や特許件数の多い国が挙げられるので、何となく研究者は頑張れということではない。具体的に人口当たりの論文数や特許件数のパフォーマンスがすごく高い国とそうではない国はどこなのかというところを明確にし、そこでボトルネックになっている支援の必要な部分はどこなのかということが分かった上で、それを進めていけるかどうかということがすごく大事なポイントになっていくかと思う。同様のことが資料1の雇用・就労に関する施策にもあり、当然失業しているよりは就労しているほうがいいわけだが、ただその就労がゼロか1かという話ではなく、その先に何があるかということ、当然、所得の増加とかがあり、就労するその瞬間がゴールではなくて、その後、継続的に就労し、失業リスクが低いという中長期的なアウトカムを、この時点で既にこれだけの評価ができていくと、少しずつ追いかけていける余地もあるのかなと。できれば、そこも計画上意識できるとよい。当然ほかの施策を考えると、中長期的なアウトカムに対してどれぐらいのインパクトがあり得るのかということが意識できると、より現実的なバリューにつながっていくのではないかと思う。

2つ目、これも全体的な話なのだが、その効果について統計的に有意かという話ではなく、あくまでも評価デザインで、RCTなどでより正確に把握していくことはとても大事なポイントになる。その効果で具体的にどれぐらいのいいベネフィットになったのか、きちんと評価することを意識してほしい。例えば医療技術評価だと、費用効用分析でQALYというQOLでアジャストした寿命の延伸効果が何年分になるのかといった効果を明確に1個決め、それに対してコストパフォーマンスをちゃんと見ていくということである。加えて、特に

医療費の適正化といったお金の削減のような話であると、どれぐらいのコストをかけてどれぐらいのお金が削減できたのかという話や、そういった金銭的な価値に換算したROEを費用便益分析というが、収支が黒字であれば借金してでもやったほうがいいという話もあれば、効果がないかどうかというところには確かにあるが、それはほかのものとは比べて優先順位が低いという話もある。そういった同じ目的、政策的なゴールに対して、どちらが効率的かということまで徐々に整備できていくと、ワイズスペンディングに向けて、すごくいい議論になっていくのではないかと思います。その2点について、今後、こういった対応ができるのかどうかということがもしあれば教えていただきたい。

○委員 第一に、何が効いていて何が効いていないのかというエビデンスが示されつつあることは大きな前進である。一方、これは今行っている政策の正当性を示すということではなく、効いていない政策から効いている政策へ人や予算をシフトさせていくことで初めて追加的な便益が生まれるのだと思う。そういう意味では、シフトさせたらその追加的な便益のパラメーターが量的・質的にどうなるのかということを示して、政策資源をシフトさせていくドライバーにしていくことが重要である。

第二に、効果のある政策だとしても、費用対効果を見ることは必須だと思う。資料2について、NDBを用いて特定保健指導の影響をRDDで推定した結果、あるいは特定保健指導のモデル実施の結果、効果が有意であるという話があったが、これまでも特定健診・保健指導については医療費適正化効果等の検証ワーキングで分析が示されてきたと思う。この点、これまでの一連の分析と今回の分析の整合性の有無や、今回は何か新しいエビデンスが得られたのかどうかなど、その辺はどうなのか。これまでも経済・財政一体改革推進委員会やそのワーキングで、積極的に介入すると入院外の医療費が参加者と非参加者の間で6,000円違い、3年で1万8000円、5年で3万円違うという話を何度かお聞きしているが、そのためにどれだけのコストをかけているのかということを含めて費用対効果分析をきちんとやっていただく必要があると思う。

第三に、資料5の医療扶助について。今日説明があったデータは従来の医療扶助実態調査の6月審査分だけで分析したときのデータと、同じなのか、違うのか、説明いただきたい。また、地域差データをこれから都道府県に提供していくということであるが、提供をすることで何を期待しているのか確認したい。地域差についてはこれまでもそれがあることは十分に分かっていたと思うが、福祉事務所の体制や能力の問題なのか、後発医薬品の使用促進に関する取組の差の問題なのか、被保護者の方の意識の問題なのか、はたまた大部分が生活保護受給者のレセプトの請求になっている医療機関が少なくない地域があるなどの供給側の問題なのか。様々な指摘がなされてきた中で、関係部局との連携、データ分析、PDCAを回す、そういう話があったが、データを提供して現場には何を期待しているのか。そこの中身が十分でないと実態が変わらない可能性も懸念されるのではないかと。

○委員 まず、厚生労働省の分野について、資料18の4ページ、主要なデータ例ということで、NDBのデータ、あるいは介護のデータを活用するということだが、どういうデータをどう使うのかというところが裏側にある必要があり、その解像度をもう少し深くしてほしい。特に医療・健康に関するデータは、スポーツといった分野とも絡んでくる。データベースをどう構築していくのか、既存のレセプトのデータベースはもちろんのこと、マイナンバーカードを活用した保健証との一体化が進んでいるので、データの蓄積、利活用、オープンデータ化することによって、俯瞰した視点を持つことが必要であり、他省庁との取り組みとの連携が重要である。例えば、まちづくり、スポーツ、そういった分野における健康の話がたくさん出てきているが、それぞればらばらのままではなくて、本来であればどこかで結びついてくるものである。そういうことを想定し、大本での健康のデータをどう集めてどう活用していくのかという視点がないと寂しいなというところがある。同じような視点として、文教・科学技術のところ、スポーツのところについて、資料8の1ページのところに、非常に大きな政策目標として、健康増進、地方創生・まちづくり、市場規模の拡大が挙げられており、健康増進のところはかなり深掘りをされて具体的な話が多い。

ところが、地方創生・まちづくり、市場規模は、従来はほかの省庁でやっていた政策領域に近いこともあると思うのだが、ここだけ少し内容が薄くなってしまっていて、この資料でいうと参考資料2の4ページで、極めて抽象的な話になっている。他方で、従来型の政策の分野については、かなり細かい、スポーツの時間が何時間等という話があったりして、ここは、スポーツ庁あるいは文科省で全部抱えるのは大変だと思うので、どの省庁とどの分野をどう連携して推進していくのか、場合によっては自治体も入ってくる形になると思うが、その辺を見ておかないと、書いただけになってしまう可能性がある。発想はいいのだが、手が届かないという状態である。それから、予算措置や民間資金の活用が必要な部分があると思うのだが、この中でそこがあまり触れられていないので、複数の省庁との連携、予算の話、あとは民間資金の導入というところについての視点をもう少し盛り込んでほしい。

○委員 いろいろな分野でかなり進展があり、非常に心強く思う。いろいろな先生方から大きなコメントをいただいており、私も同感するところが多い。例えば、統計的な優位性だけではなくて、効果の大きさもしっかりと把握する必要があるとか、あるいは、経済成長等々、長期的な成果も視野に入れるべきだというお話もった。そのほかに、私から付け加えることを簡単に幾つか申し上げる。

まず、1つ目の人材育成のいろいろな支援策の効果について、非常にきれいな形で結果が出ているが気になったのは統計に関して、EBPMは公表されたデータだけではなくて業務統計を使って分析することが多いが、それをできるだけオープンにしないと、分析が本当にしっかりしたものなのかということ客観的に評価できない。業務統計を使ってEBPM研

究を進めることは非常にすばらしいことで、既にきれいな成果も出ているが、それと同時に、使った統計をどういうふうにオープンにするかということも考える必要がある。

2つ目は社会保障分野だが、NDBというデータを使うことは非常に威力があるということがよく分かった。それぞれすばらしいアウトプットができています。幾つか細かいことになるが、まず、特定健診あるいは健康指導の評価の効果について。効果があることはよく分かるが、この分野での先行研究を見ると、健康診断を受けているとか、あるいは、指導を受けている人と受けていない人で結構属性が違って、効果が非常に評価しにくいということ指摘する先行研究が内外である。個人属性をどこまで評価するか、どこまでコントロールするかで結果が違ってくるということを意識して分析を進める必要があるかと思う。

医療扶助は、今までと違って、NDBを今回は全面展開して使ったということが特徴だと思う。各自治体で非常にいい取組を行っているという話があったが、そういう政策をやっているところとやっていないところで、どれだけパフォーマンスに違いがあるのかということ、データがあるので分析できると思うので、さらに進めてもらいたい。こういう政策なら効果があるということが分かったら、それを全面展開したらもっと効果は出てくるといえるので、それはぜひ次の段階の作業として進めてもらいたい。

最後に、文教関係も、非常に精力的に分析されていると思う。GIGAスクールは今回の目玉になるかと思うが、既に結果が出来上がっているところがあるという話だった。これから、個人レベルに下りて成果を調べるという作業に入ると思うが、最近、コロナ禍で結構パソコン等を使ってオンラインで授業をするケースが小学校や中学校でも多い。その結果、学力がどうなったかという研究がいろいろなところでされているが、結構格差が広がっている面があるという。社会経済的に恵まれた家庭に育っている子どもはオンライン事業でさらに成果があったけれども、そうでないところはそうでない、むしろ格差が広がるという面が一部にあったということである。このため、今回は、平均的に見てパフォーマンスがよくなったという話があって、それはそれで結構だが、個人レベルに下りた場合、成績がよくなった子どもと悪くなった子どもで違いがあるのではないかという、平均だけではない格差についても考えておく必要があるだろうと思う。

若手の研究者に対する研究支援については、パフォーマンスの評価をいろいろな指標を使ってチェックすることは非常に重要なことで、ぜひやってもらいたいと思うが、長期的に見てもらいたい。なかなか年齢が若いときには成果が上がらないので、そんなに短期的にこのEBPMの結果でこんな政策の効果がありましたと急ぐことはむしろ危険で、データを長めに追跡して取り、それで評価を見ることを視野に入れて欲しい。

○委員 これだけ進んできているということは非常に大きな成果だと思うし、この方向で進めていただくのがいいのではないかと思う。その上で、既に何人かの方からお話があったことだが、幾つか気をつけるべき点と、前向きな気持ちで進めていただきたい点等を申し上げる。

最後のところから言うと、こうやって研究者が集まると、大体こういう実証的な結果が出てきたときには、これで十分だというコメントが返ってくることはほとんどなく、もっとこういう研究もしてみたらどうかとか、もっとこういうデータを集めたらどうかとか、もっとこういう深掘りをしてみたらどうかと出てくるのが普通で、そういう意味では、終わりが無いというか、分析が続きかねない状況である。今日参加している分析を担った方々からすると、せっかくここまで頑張ったのに、あれもこれもというコメントが多いかと思うが、そういうものだと思って、できる範囲で深掘りをしていくことが大事かと思う。

その上で、政策サイドとしてこういう分析をやると、どうしてもいい結果が出た、政策に効果があったというところだけを深掘りし、そこをハイライトしてしまいかねない傾向が出てくる。EBPMのこういう分析は、自分たちや誰かの過去の結果のいいものだけ取り上げて、うまくいきましたということハイライトするためのものではないので、そこはフラットに政策評価ができるためのツールとして考えることが重要である。

その点において、分析の深掘りが重要だが、分析の深掘りだけではなくて、現状で出てきているものからどう広げていくか、それをどう政策提言なり政策の発展につなげていくかということも、併せて考えていく必要があると思う。どういう政策提案につなげていくか、どういう連携が可能になるかという話もあったが、そういう未来に向けての政策の作り方において、この結果が何に役立つのかという辺りも、もう少し広げて考えてもらいたい。

そういう意味では、もともとの話に戻り、何のために政策をやっているのかという政策目標、我々がアウトカムと言っているものを、どうやって世の中が要求している政策目標にうまく合わせていくのかということが最後の非常に大きな課題になってくる。こういう取組がだんだんと広まっていくことによって、我々は何をアウトカムとして掲げていくことが重要かということが明らかになってくると思うので、引き続きこういう研究を広げていくことが重要かと思う。

○委員 エビデンスをどう政策立案につなげていくのかということをもう少し議論する必要があるのではないかと思う。政策立案自体は、だんだんダイナミックというか、すぐニーズが高まっているのではないかと思うのだが、他方で、エビデンスがスタティックで、例えば年に1回しかチェックできないということになると、なかなかエビデンスを政策立案につなげることができなくなってしまうと思う。年間に複数回、施策の方向性をチェックできるようなKPIもしっかり考えていかないと、世の中のニーズに対応できなくなってしまうと思う点があるので、今回を踏まえてさらにもう少しそのセンサーとしてのKPIをしっかり考えていく必要があるのではないかと思う。

もう一つ、こうした場において異なる領域での議論は重要だと思っており、とりわけ、スポーツにおける健康増進や健康管理の話は、医療の話とかなりつながると思う。こういう異分野ごとの話をしっかりお互いにつなげておくことで、最後にどういった効果がある

のかということについて、こうした場を通じて議論していくことがいいと思う。

○厚生労働省（統計・情報政策、労使関係担当、総合政策担当） 中長期的なアウトカムを意識する点等については、ごもっともですので、ぜひ進めたいと思う。

また、データのオープン化については、我々も検討しているところではあるが、情報の安全な取扱いを踏まえつつ、利用者のニーズも鑑みて、費用対効果を見据えながら検討していきたい。

○厚生労働省（保険局医療介護連携政策課） まず、資料4のデータの関係で、統計的有意性だけでなく経済的有意性も含めてどれぐらい効果があるのか検証すべきというご指摘をいただいた。今回の後発医薬品の使用促進策の効果検証は、パネルデータが3年と短く、ある程度限られたデータの中での分析であるため、差の差推計においてきちんと処置群と対照群のアウトカムが平行に推移しているかどうか、そうしたことも含めて検証が必要だと考えている。データの制約がある中で、さらに進んで経済的有意性まで検証ができるのかということについては、なかなか難しいところもあろうかと思うが、引き続き検討させていただく。

また、費用対効果について、特に特定健診・保健指導を念頭に置きながらということでご指摘をいただいた。特定健診・保健指導の効果を検証するに当たっては、短期的には、1回の特定健診・保健指導で健康状態や医療費が大きく変動するものではないのではないかと課題があり、逆に、長期的に見ようとする、社会環境の変化や医療技術の進歩などの外部の要因も大きく影響して、介入による効果そのものが見えづらくなるのではないかと課題がある中で、どうしてもそうした制約の下で検証を実施している。そうした中で、私どもとしては、特定健診・保健指導によって外来医療費がどう変化したのかということについて、医療費との関係も含めて、現在NDB等のデータを含めた解析を検討している。

委員からご指摘のあった、過去の効果検証で算出された約6,000円という結果についても、今申し上げたような観点も含めて、どのような形で再度検証し、分析できるのかということについて、今検討している状況である。

QALY等々についてもご指摘をいただいたが、まさにこうした費用対効果をどう見ていくのかといった議論だと思うので、引き続き、今申し上げたような制約の中で可能なことを検討していきたい。

既存のデータベースの活用の話と、マイナンバーカードの保険証利用の関係でのデータ等も含めた俯瞰した視点での解析といったご指摘をいただいた。まず1つ、NDB等の公的データベースについては、NDBには、匿名化された形で、特定健診とレセプトのデータが保管されている。これについて、このデータの利便性・価値を向上するという観点から、介護DBとの連結あるいはDPCデータベースとの連結、こうしたことに既に取り組んでおり、さら

に他の公的データベース、難病や小児慢性特定疾病やがんととの連結についても、今検討を行っている。これは、公的データベースの価値をより向上させるために連結をどのように進めていくかという問題として取り組んでいるものである。一方、マイナンバーカードの保険証利用は、まさにマイナンバーカードで保険資格を確認するだけでなく、これを活用して特定健診あるいは薬剤の情報を見ることができる。つまり、いわゆるPHR、パーソナル・ヘルス・レコードの考え方に沿うような、個人の健康・医療情報を閲覧できるベースがあるので、ここに載せる情報について、手術・移植歴等を追加するとか、さらには電子処方箋の仕組みを構築するといったことも含めて、今私どもも検討しているところである。マイナポータルで閲覧可能なデータについては、一定のルールの下でAPI連携をすることによって民間事業者でも活用できる仕組みづくりも進めており、パーソナルなデータを個人がマイナポータルで閲覧でき、さらにそれを適切な主体に共有し活用できる、そうしたことについても取組を進めていく。

最後に委員から、特定保健指導について、指導を受けている人と受けていない人で属性が違う、そうした個人の属性に配慮すべきではないかといったご指摘をいただいた。まさにそうした観点から、今回の資料2の3ページ、参考資料2で特定保健指導の効果を分析するに当たっては、回帰不連続デザインを用いて、具体的には腹囲85センチという基準の少し上と少し下の部分だけを取り出して、その中で、特定保健指導を受けたかどうか、すなわち介入があったかどうかを比較するというアプローチを取った。これによって、ある意味、疑似的にはあるが、処置群と対照群の健康意識に違いがない、したがって、介入の有無がこの2群の唯一の違いであるという前提の下で比較することを試みている。どうしても精緻にやればやろうとするほど、より長期にわたる詳細な検証が必要になるわけであるが、NDBデータを用いる中で、こうした工夫もしながら、個人属性の影響をなるべく排除する形で検証を進めていきたいと考えている。

○厚生労働省(保険局国民健康保険課) 今日いただいたご意見を踏まえて検討を進めて、またご相談させていただきたい。

○厚生労働省(社会・援護局保護課保護事業室) まず、医療扶助の関係で、委員から2点のご指摘をいただいた。

1つ目が、地域別に見た医療扶助の状況は、これまでの医療扶助実態調査で月ベースで出していたが、今回は年ベースで出しており、その違いについて我々も特に注視して見ていたのだが、月ベースと年ベースでそんなに大きな差異はないということが我々の見解である。

2つ目の地域差データについては、今後何を期待しているのかというご指摘があった。基本的には、今後4月以降、都道府県に今示したデータの生データを渡して、県あるいは福祉事務所別にそれぞれ実態をよく分析してもらいたいと思っているが、特に県別・地域

別といったところで見たとときに、例えば、福祉事務所が隣の自治体の状況などもよく見ているので、そういう近隣自治体の状況と比較して自分たちはどうなのかということは1つあると思う。さらには、県が管内の福祉事務所の状況を見たときに、例えばどこの自治体で特異性があるとか、あるいは共通性があるとか、そういうものが県レベルだと見えてくると思う。そういったときに、自治体、福祉事務所がそれぞれ取り組むだけではなく、県がもう少し後方支援なり、分析も含めてそういったことができるような格好を目指していきたい。

また、各自治体のいい取組について、そういう取組をやっているところとやっていないところでの効果が見られないかという点についても御指摘いただいた。資料5の4ページに好事例をつけさせていただいているが、これに限らず、それぞれの自治体でやっていることによってどういう効果があったのかということは、今後いろいろな調査研究事業等を使って効果を検証していきたいと思っており、何より自治体にとってこの取組は効果があるということが分かれば、そういった取組を我々としても促していくことができると思うので、引き続き調査研究をさせていただきたい。

○文部科学省 GIGAスクール構想の取組について、委員からご指摘のあった点については、資料6の6ページ目に個人レベルの分析をやっていくことがまさに検討事項として入っているので、そこをやっていこうと思う。なお、GIGAスクール構想の端末を持ち帰るなどして自宅で学習を継続できていたかについて、昨年度の構想段階では、それこそ、15%、30%といったデータがあったわけだが、この1～2月に取り組んだデータによると7割弱が自宅で学習を継続できたという結果もあり、今までになされている研究などはどちらかというと前半のものが多く、その関係で、今回のEBPMにこういったものが見えるかということは精査が必要かと思うので、改めて内閣府とよく連携して進めていきたい。

○内閣府 若手研究者等の研究力強化パッケージに関して、委員から、こういったKPIを立てたときによく中長期的なアウトカムを忘れがちなので、それを忘れないようにすべきだというお話と、特に若手研究者についてはパフォーマンスを短期的に見るのではなくて長期的に見てほしいといったお話があった。我々のアウトカム指標というと、論文数がよく挙がるわけだが、これだけではなく、様々な論文の質や厚みやプロシーディングの様々な観点から検証するというのを今年から試行的に取り組んでいく。これを、例えば若手研究者の方にそのまま当てはめて、1年や2年でプロシーディングを見たときに全然伸びていないから駄目な施策だとかを言うつもりはない。特に若いとき、研究者は周りが何と言おうと自分が正しいと思うことを思い切って研究すべきだ、じっくり腰を据えて研究すべきだといった声を多くいただくので、委員からもご指摘いただいたとおり、こういった指標を取ったからといって、短期的に成果を求めることがないように、きちんと留意して取り組んでいきたい。

○スポーツ庁 最初に、文教・スポーツで健康増進については深掘りをされているけれども、それ以外のところは少し内容が薄いのではないかという点について、各省との連携の関係でいうと、もともと、スポーツ基本計画をつくる時に、スポーツ推進会議がスポーツ基本法の法律で定められているが、そこで各省の意見を聞いて決めることとされており、今回も関係各省にいろいろとご意見を聞きながら作成している。その上で、例えば、経済の関係でいうと、ここは経産省と連携して、これまでもスポーツ市場規模の15兆円という数字は議論している。今回出した指標として、15兆円とした上で、いろいろな分野を積み上げてつくっているわけだが、スタジアム・アリーナの施設関係が非常に数字が大きいということで、象徴的に取り上げつつ、各分野の成長を促すという意味で、こういうオープンイノベーションのような概念のものも産業を伸ばす上で必要だということで、大きい意見などを取組として入れている。スタジアム・アリーナの関係については、委員に昨年からいろいろご指摘いただいているとおりが、当然文科省予算だけでできる話ではなく、こういったところは、政府、内閣府、PFI室でもいろいろと動かして持っていただいているので、そういった施設の民間資金の活用や民間活力の活用といったところは引き続き連携していければと思う。

地方創生の関係については、内閣官房とも連携して取り組んでいるものであるが、この取組の実態を見ると、地方でももう少しスポーツツーリズムをしっかりとやりたい自治体とか、スポーツの聖地化を目指すようなところ、スポーツでも健康を中心として考えているとか、いろいろな対応がある中で、どういう指標とすることがいいのか、正直、我々も悩ましいところはあるのだが、今のところ、地域経済活性化や健康というところで置いている。例えば、別の関係になると、社会関係の形成にどういう影響があるのかとか、いろいろな観点があると思うが、今後、引き続き内部でも検討していきたい。

また、いろいろな地域や団体でデータを取っているというお話で、こういうところで、地域で何か見えてくるものがあるのかとか、持っているデータ等で何かこういうものがないとか、うまく政策として使えるものがないかということは、今後、引き続き課題として考えたい。今回の計画の前と後で何が変わったのかということも、地方でどういったことが言えるのかとか、大きな話もあると思うので、引き続き検討できればと思う。また、データの横串の話は、どちらかというところ、我々はスポーツを使ってそういったところに寄与するという言い方をしている立場なので、例えば、府省庁といったところで何か連携できるのであれば、大変ありがたいと思う。

(社会資本整備分野、地方行財政分野の進捗報告と整備プラン改定案)

○委員 すでに指摘があったように、我々はいろいろと問題点を指摘するが、気落ちしないで進めてもらいたい。我々研究者は問題点だけを指摘する傾向があるので、研究者の職業病みたいなものと理解していただければいいかなと思う。

それを踏まえて、資料9で報告されたところについて、非常にいいことをやっていると思うが、さらに進めることができると思う。KPIの第1階層にあげられているものは、実現するための取組が明らかなものとそうでないものがある。例えば、ICTの活用対象を拡大するということは、政府が決まりを変えればできるかもしれないが、女性の入職者数に対する離職者数の割合などは政府が直接コントロールできないので、何か取組があつて、それがこのKPIに影響を与えるという想定だろうが、その辺の検証も重要である。KPIとそれを実現するための取組を区別する必要があるが、ここでは目標になっているものと取組になっているものが混在している。

もう一つ、ほかの資料について指摘させていただく。資料12について、他の案件も同じなのだが、いろいろな地域で様々なことが行われているという政策が多いので、地域差を利用した分析がこれからもっとできればいいと思う。

○委員 資料13の自治体業務改革、及び、恐らく資料9の建設現場のICTにもつながってくると思うのだが、今、一旦そのアンケートベースでよさそうというところは見えてきている。その次のネクストステップで今後大事になってくる部分は、正確に誰が何にどれぐらいの時間を費やしているかということ、全国というわけではなくて、どこかの実証事業だけでもいいのでちゃんと正確に把握して、その結果、どういうICTの導入が筋がよさそうとか、あるいは実際にICTを導入しましたとか、何かの業務改善をした結果どれぐらいの金銭的な換算でインパクトがあるかというところをネクストステップとして意識し始めてもいいのかなと思う。

例えば、民間企業でそういう業務改革をやるときは、基本的には週次や月次とかでスケジューラーとかのデータとかを見ながら、この空き時間、この1時間は何をやっていたかとか、1週間の中で、トータルでどういうタスクに対して何%ぐらいのエフォートを使いましたかというものを定期的に入力するようにして、この中で一番解決したり自動化したり外注したり生産性向上の結果、何がよいのかなという話をする。あるいは、心理学の研究などだったりすると、勤務時間中のランダムな時間に起動するアプリで、ランダムに起動するということは、本人の経験みたいなことがランダムサンプリングで調査できるような理屈で、そうすると、一々記憶を思い出しながら書かなくても、何となく、1週間とか、1か月とか、そのデータを集積すると何%ぐらいがこのタスクにかかっているから、その部分を解決したほうがいいといったことをやったりするので、そういったところをそろそろ意識してもらいたいということがまずは1つ目。

もう一点は、スマートシティで総合評価という言葉が出てきていて、多分いろいろなところに影響があるだろうということで、たくさんKPIとしてこういうところに行って並べていただいたと思うのだが、これだけたくさん総合的に評価しようとなると、2つ問題がある。まず1つ目、結局、どれについて評価すればいいのかよく分からないから、何かふわっとした結果になったときに、いいことなのか悪いことなのかよく分からないとい

うことが危惧される。

もう一つの問題として、検定の多重性という統計学のややこしい話があって、1個の指標で評価すると事前に言えば、当然5%の中で有意な結果になったとなると、それはそれでちゃんと効果が実証できたとなるのだが、それは誤差やばらつきとかでたまたま有意にこれだけの水準で出てくる確率が高いという話なので、それはあまりよくないということが、今研究では結構言われている。そういった点において、いろいろな指標で全部を総合的に評価しましょうというよりは、その次のステップとしては、例えば、経済だったら、とにかくこれで評価することがKPIの階層としては一番ゴールに近いとか、環境であればとにかくここというところを大事にしたほうがいいという優先順位づけだったり、あるいは一番優先すべき評価指標に関する実証事業の例があって、これを真似すれば、みんなスマートシティに関する取組を進めたときに、これが実際にどれぐらいのインパクトになったのかは評価しやすいという、そういった評価の枠組みを少しずつ固めていけるといいのかなと思う。

○委員 既にとても丁寧にご説明いただいたので、今後、さらに今日のコメントも踏まえて進めてもらえればと思っている。が、1点気づいた点が、資料9の11ページ目に、ICTの導入と担い手の確保が別トラックで入っているということで、そもそもこの2つは極めて関連しているのではないかと考えていると指摘してきたのではないかと思う。既存の調査を収集・整理するのではなくて、そうした角度からデータの整備及び分析方法もしっかり直していただきたいという意図で申し上げていたので、そこだけ再度確認させていただきたい。

○委員 私からは3点申し上げたい。

他の委員からコメントがあったICTの活用についての部分なのだが、おっしゃるとおり、担い手の確保という項目を加えて、ここを見ていくという体制をこれから整えていくことは、非常にいいことで、昨年からの議論をうまく反映していただいているかと思う。

今まで、ICTの活用がどう進んでいるかということは見たのだが、担い手の確保とか、その他周辺の波及効果のようところが明確に気にされなかったということを考えてところ、この窓口が、国交省の技術調査課という、工事を見る部署がまとめているので、外側にある内容はどうしても入れづらいという部分があったのかと思う。具体的には、不動産建設経済局の、建設業課と建設市場整備課というところがそれを担っているので、きちんと結果を出していくに当たっては、地方整備局や各地業界団体などの関係も生かしながら、日常的に必要なデータ整備を行っていく体制をつくって、ICT活用と既存の建設現場の生産性の向上との関係とか、ICT活用をすることが担い手の確保の取組にどういう効果を及ぼしたのかというところについて、できる限りきちんとしたデータを示せるように、新しいフォ

一マツトとして調査方法の検討が必要になってくると思う。これをしっかり行って、これまでの政策の効果があつたと思うので、これを客観的・定量的に説明できるような方向で進めていっていただきたい。

スマートシティに関しては、高頻度でKPIを回すというお話があつて、これはとてもよいことだと思う。この部分についての先行的な動きとして、3月末に地方創生の都市再生で、都市再生緊急整備地域の評価を、今まで5年に1回、最終的にはいわゆる代表指標ということで、地価で見るということをやっていた。地価が上がっていれば、そこには全て包摂されているということだが、さすがに今の状況に合っていないだろうということで、評価マニュアルの改定と、モニタリングマニュアルを新しくつくった。評価マニュアルの改定は5年に1回、国が行っているが、もともと何で5年に1回かというと、計画をして、工事をして、それが完成して、テナントが入るといったことをすると5年がかかるということなのだが、どちらかという工事の進捗に終始するようなハードの話になってしまう。ところが、5年の間に、直近の社会の動きなどを見てもそうだが、ニーズが変わったり、求められる用途が変わってきたりする中で、基盤となるインフラを持ちながら、そこに可変性をどう担保するかということとか、SDGsとか、環境とか、そういったものが新たに求められることになっていて、その評価を従来型のもので行うのはなかなか難しいだろうということで、公的統計と行政記録情報とオルタナティブデータに分けて、国が5年に1回見る。自治体は、高頻度でKPIを回しながら常時見て、年に1回、国に報告をすると。それ以外は、当然現場があるので、5年間の計画であつたとしても途中で見直すなどということもある。しかもその中で自治体は自分で見なければいけないので、その3つのもの（データ）をまとめた一覧表、プラットフォームをこれからつくって、それこそKPIをくるくる回しながら、足りない指標を追加したり、無駄な指標を削っていったりということをやるというサイクルになった。先ほどの中で出てきたものは、言わば指標としてのKPIもあつたけれども、そういう方向に実は出ている。そうした先進事例が3月末に発表されているので、スマートシティについても、こういうものも参考にしていきたい。

地方行財政のところは、非常にこれまでの議論を反映していただいてとてもよいものになっていると思う。データベースの活用状況における調査が、結局何で必要なのかというと、それをすることによって、今あるデータベースが妥当なのか、都市再生やスマートシティと全く同じ議論になってくるので、そういう意味でこれを入れていただいたことはとても意味があることだと思う。これを実際に形としていかに出していくのかということが重要だと思うので、引き続き頑張っていっていただきたい。

○委員

今日ご報告いただいた前半の取組に比べると、苦勞されているなという印象を持った。ただ、これは地道にやっていかないといけないところがかなりあると思う。私からは2つあり、1つ目は、こういう取組をやっているところとやっていないところでどれだけパフ

パフォーマンスに差があるかは見ておく必要があると思う。先ほど他の委員も指摘されたが、地域による違い、地域差の分析は、EBPMの分野では重要な役割を果たすのではないかと思う。

KPIで適切なものを探していくことはこれからの大切な作業だと思うのだが、それと同時に、実際に政策を展開する前にどういう状況だったかという初期時点の状況を把握しておかないと、後で昔はどうだったかということ調べるのは大変なので、できるだけ早めに状況を把握する取組をしていただきたい。特に住民の満足度などを調べる場合は、政策が始まる前にどうだったかということは把握しておく必要があるので、できるだけ早めに調査を進める必要があると思う。

○国土交通省（技術調査課） 委員から貴重なご意見をいただいた。生産性の向上に向けては、一人一人の時間の使い方をしっかり調査すべきという話であった。私どもも、現場でかなり状況は違っているので、いろいろとアンケートを使いながら、現場でどこを効率化すべきであるというご意見もいただきながら、本当にスポットライトを当てるべきところから進めていくところなので、ご指摘も踏まえながら、しっかり一步一步進めていきたいと思う。

なお、金銭という話があったが、私どもの政策としては、作業員の数が減ったとしても、しっかり事業が進められる省人化の観点で始めているので、若干その部分は趣旨が違っている。私どもとしては、人が少なくても進められるような生産性の向上を進めていきたいと考えている。

○国土交通省（建設市場整備課） 今の技術調査課からの補足になるが、お二人の委員からご指摘があり、担い手確保の取組ということで、独立したというよりは、そのICT活用がどう進むのかというところの波及効果という観点から、担い手というご示唆であったかと受け止めている。担い手確保の取組そのものは、様々な公共発注者において多様な施策を総合的に進めているところであるが、どういう形でターゲットを絞ってこのICTの活用と担い手確保の関連で技術調査課における検討に連携させていただけるか、よく勉強して進めたいと思っている。

個々の発注者あるいは現場との関連ということで、個別に把握をしながら進めていかなければなかなか難しいところもあると思うが、ICTの活用がそれぞれの現場でどう効果を発揮しているのかということについて、お役に立てるよう、対応していきたいと思う。

○内閣府 まず、1つ目、委員から、スマートシティの評価指標、特に総合評価の指標についてご指摘をいただいた。冒頭の説明でもあったように、スマートシティの評価指標の検討会において議論いただいたものをベースにつくっているが、その議論の過程でも、指標の妥当性については十分レビューや検証が必要であろうというご指摘、また、一部試行

的に実施したケーススタディーの中でも、地域の取組、例えば、サービスの内容、取組の進展状況、実証から実装段階へと進めていただいているわけだが、そういったものに応じた評価も必要であろうと、そのようなご指摘もいただいた。そういう意味で、ここにある指標は、スマートシティの取組が広がっていったときにカバーし得る領域についての指標群なので、その取組ごとに、適切な指標を選択し、あるいは、まさにご指摘いただいたとおり、設定した指標をどのように評価をしていくかといったところは、非常に重要な論点であろうかと思う。

まだ、検討の必要な部分、あるいはその事例等、しっかりと見ていく必要がある部分もあると思うが、そういった点に十分留意しながら、どのような形で、この指標を使い、評価を行っていくことが効果的な取組につながるかという点について、ぜひ検討を進めていきたい。

2つ目は、高頻度なデータに基づく評価で、有効なデータが様々に入手できる状況になると、それをしっかりとその施策の改善に生かしていくべきという点については、先日の事前打合せの際にもご指摘いただいております、そのようなデータの取得方法の検討も進めていきたいと思う。また、ご紹介いただいたような関連する都市再生やほかの分野でも、モニタリングあるいは評価の取組が先行して進められているということで、今後そういった取組が進んでいくと、地域において利用可能なデータが充実してくるので、それらをどう生かしてスマートシティの評価につなげていくかという点は非常に重要な論点かと考えている。その点については、ぜひ取組をうまく進められる方向で、既存の取組と連携していくことについて検討していきたい。

○内閣府 地域差を利用した分析を取り組んだほうが良いというご指摘をいただいた。今年の秋までに、より効果的な優先的検討規程等の把握に向けた分析に取り組むこととしている。こちらは、事前打合せでも質の向上について取り組むべきというご指摘をいただいた。こうした分析を行うに当たり、地域ごとの取組状況を、よりデータを分析して、有効に活用されている地域を抽出して、そこがなぜうまくいっているかということ进行分析すること等によって取り組んでいきたいと考えている。

○総務省 委員から、貴重なご指摘をいただいた。窓口業務改革の取組について、BPRを実施して業務改革の効果を把握している団体が非常に少ないということがあり、まずはこの横展開を図っていくことが大事であろうということで、議論が進められてきたところである。その中で、住民満足度などを効果指標として設定している団体もあり、こうした取組を参考として示しながら住民満足度向上の観点から横展開を図っていくということで取組を進めているところである。現在、自治体に対して取組状況について説明を行っているところであるが、委員のご指摘のような金銭的な効果とか、この参考事例にもあるように、手続時間の削減、事務処理の時間の削減、また、利用者の満足度といった様々な効果指標

があらうかと思うので、自治体の導入状況を見た上で、幅広く検討していきたい。

○委員 全体的な感想として、いろいろな分野でEBPMを活用していくという動きが行き渡ってきているようで、非常にうれしく思う。中にはかなり高度な分析をやっているところもある。そうでないところもあるが、それでも昨年と比べた進歩は明らかだ。まだ改善が必要なところは改善し、進んでいるところはより高みを目指して、努力を続けていただきたい。

資料19の3ページにエビデンスレベルのピラミッドがあるが、現在の状態がどこにあるのか、今後、さらに上に進んでいくにはどうすればいいか、というような検討を、それぞれの分野で定期的に行っていくのが良いと思う。

○委員 委員からお話があったように、随分去年から取組が進んでおり、大変良いことだと思う。

3つコメントがあるのだが、1つ目はせっかくこれだけの取組を進めていただいているので、幅広く政府全体に知ってもらおう広報的な活動をもうちょっと広げていったほうが良いということ。

2つ目は、高度な方向に進んでいくことはすばらしいことだが、なかなかとてもそこまですでいけないというところもあるかと思う。そういうところでも、諦めてしまうのではなく、少しずつ進んでいくことに意義があるということを示し上げておきたい。

3つ目は、そういう意味では完璧なEBPMができなくても、ある程度進んだところであれば、当然それを政策提言あるいは政策の在り方につなげていかなければいけないので、いかに出てきた結果に基づいて政策の評価なりこれからの政策の在り方の提言につなげていくかということは、分析の深化とは違う話が必要になるので、ここの部分もEBPMとしてしっかり考えていく必要があると思うので、これからまたご検討とご協力をお願いしたい。